2 2 福 保 障 計 第 4 2 3 号 ~ いせい ねん がつ か 平 成 2 2 年 7 月 7日

 しょう
 しゃせいどかいかくすいしんかいぎそうごうふくしぶかい

 障がい者制度改革推進会議総合福祉部会

 ぶかいちょう
 さとう ひさお さま

 部会長
 佐藤 久夫 様

とうきょうとなくしほけんきょくしょうがいしゃせさくすいしんぶちょう 東京都福祉保健局障害者施策推進部長 あしだ しんご 声田 真吾

しょう しゃそうごうふくしほう かしょう せいていいぜん さっきゅう たいおう よう 「障がい者総合福祉法(仮称)の制定以前に早急に対応を要する かだい せいり とうめん かだい きさい ないよう 課題の整理(当面の課題)」に記載された内容について

ひ とうきょうと しょうがいふくしせさく すいしん かくべつ はいりょ たまか 日ごろから、東京都における障害福祉施策の推進について格別の配慮を賜 あつ れいもう あり、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 2 2 年 6 月 7 日に総合福祉部会から障がい者制度改革推進かいぎていしゅつ ひょうきぶんしょ かき会議に提出された標記文書において、下記のとおり、東京都に関し事実と異なる内容が記載されております。総合福祉部会における自由な検討に関し、では、する方が記載されております。総合福祉部会における自由な検討に関し、では、する方がとして異議を申し述べる立場にはありませんが、事実と異なる内容が記載された文書が障がい者制度改革推進会議に提出されたことは極めて遺憾であり、特定の自治体について記載される際は、事前に照会されるよう申し入れます。

き記

「A-4 サービス体系・内容について 1)介護給付について 1-5 指定 $^{b \iota \sigma h}$ 基準」において、「・・・各都道府県で国の基準を不法に強化して、たとえば、 $^{b \iota \sigma h}$ きょうと $^{b \iota \sigma h}$ きょたくかいごじぎょうしょ $^{b \iota \sigma h}$ じゅうどほうもんかいごじぎょうしょ かいごほけんきょたくかいご 東京都は、居宅介護事業所と重度訪問介護事業所と介護保険居宅介護 $^{b \iota \sigma h}$ を表しまから $^{b \iota \sigma h}$ を表します $^{b \iota \sigma h}$ を表しまから $^{b \iota \sigma h}$ を表しまた。 $^{b \iota \sigma h}$ を表しまから $^{b \iota \sigma h}$ を表しまた。 $^{b \iota \sigma h}$ を表しまた。 $^{b \iota \sigma h}$ を表しまた。 $^{$

でい ぐち べつ つく きせい まな もんだい じゅうどほうもんかいご にして出入り口も別に作る)規制を行うなどの問題がある。重度訪問介護 じぎょうしょ ふそく なか もんだい 事業所が不足している中、問題である。このような規制は指導すべき。」と記載されていますが、これは事実と異なります。